緊急一時退避場所の運用

板橋区

取組の実施内容

台風などに伴う荒川氾濫の危険性が高まった場合の基本的な避難行動である「分散避難」や「高台避難」が間に合わない場合に備え、緊急的に命をつなぐために退避できる「緊急一時退避場所」の運用を令和7年度より開始した。

MFLP･LOGIFRONT東京板橋の想定

●退避スペース：2～6階の車路 計4,881㎡
●収容想定人数：約1,000人

開設期間

「避難指示（区が発令）」を発令したタイミングで緊急一時退避場所を開設し、水位が低下する3日間を目途に運用を行う。
また、水位低下までの3日間については、本施設に整備をした災害時配送ステーションに備蓄をしている水や食料を提供する。

緊急一時退避場所案内板